

TOKYO働き方改革宣言

柔軟な働き方と有給休暇の取得を推進する事で社員のモチベーションの向上を図る。

令和2年1月21日
株式会社石井地所

目 標

働き方の改善

柔軟な働き方を取り入れ、各社員のライフスタイルに合わせた働き方を構築し、時間外労働を0にする。

休み方の改善

年次有給休暇取得率70%を目指し、全社員が積極的に取得できる職場環境を作る。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・現在の仕事状況を把握し、業務量の実態把握を行う。
- ・柔軟な働き方を社内で検討し、導入出来る制度(フレックスタイム制や在宅勤務制度)を必要に応じて導入する。

休み方の改善

- ・管理者が定期的に部下に対して取得状況を共有する。
- ・取得率の少ない社員を対象に取得を促す。
- ・月毎に取得率をデータにてまとめ達成状況を把握・管理する。